



3 都市環境の方針

(1) 都市防災の方針

大規模な地震や津波、火災、集中豪雨等の災害発生時の被害を最小限にくい止めるために、木造老朽密集家屋の解消や空き家対策、建築物の耐震化などにより市街地の安全性の向上に努めるとともに、河川改修、急傾斜地対策など自然災害対策の充実に努め、災害に強い安全・安心なまちづくりを進めます。

① 災害に強い市街地の形成

- 市街地では、総合的な建築物等の安全対策を推進することが重要となることから、特に、公共性の強い建築物や不特定多数の人が利用する建築物については、所有者からの定期的な報告を求めることにより、その建物の防災設備の状況を確認するとともに、耐震診断や耐震改修の実施状況を把握するほか、必要に応じて、防災・耐震性能の向上にかかる指導・助言等を行います。
- 耐震基準に満たない木造家屋については、耐震診断や耐震改修の支援を行うなど、その耐震化に努めるほか、災害時の避難経路を確保するため、屋外広告物等の落下防止やブロック塀の倒壊防止などの対策について、普及・啓発を進めます。
- 所有者不明などの理由により、適切な維持管理や解体が望めない老朽の著しい空き家は、災害時に倒壊し易いほか、不審火により出火のおそれがあることから、その取り壊しを含めた防災対策について検討します。
- 木造老朽家屋が密集する市街地については、防災性の向上を図るため、地域の実情に応じた地区計画の活用などにより、狭あい道路の拡幅を進めるとともに、公園・オープンスペースの確保に努めます。



木造家屋の耐震改修

② 防災拠点の整備

- ・ 広域避難地となる大規模な公園や緑地の整備に努めるとともに、避難所となる施設については、施設の耐震化・不燃化を進めます。また、災害時の救援・救護といった応急活動の中核となる学校、庁舎等の公共施設や病院等の公益施設についても施設の耐震化等を進め、施設の機能確保に努めます。



指定避難所・避難地を示す看板



体育館の耐震改修（五稜中学校）

③ 災害に強い都市施設の整備

- ・ 災害発生時の避難、救護、消防活動等に重要な役割を果たす道路や橋りょうのほか、津波や洪水の防御に必要な河川や海岸施設、緊急物資輸送等に必要な港湾施設については、計画的な整備等を進めます。
- ・ ライフラインとして必要不可欠な上下水道や都市ガスについては、災害発生時においてもその機能が維持されるよう、耐震性の向上に努めます。

④ 水害・土砂災害対策の充実

- ・ 森林は、土石流などの土砂災害を防止する機能のほか、保水機能により洪水を防止する効果を持つことから、その保全に努めます。また、農地は、遊水機能により洪水を防止する効果を持つことから、その保全に努めます。
- ・ 土砂災害の危険がある地域については、「土砂災害防止法」に基づく土砂災害警戒区域等への指定を北海道に要請するとともに、地域住民の円滑かつ迅速な避難が可能となるよう、ハザードマップの配布などによって、



各種ハザードマップ



警戒区域の位置や避難所等の周知に努めるなど警戒避難体制の充実を図るほか、砂防施設・急傾斜地崩壊防止施設等の整備を促進します。

- ・ かけ崩れや、土砂の流出が生じるおそれがある東央部地区の宅地造成工事規制区域については、宅地造成工事に関する規制を行うことにより災害防止に努めます。



急傾斜地崩壊防止施設（戸井小安地区）

⑤ 火山災害対策の充実

- ・ 恵山のほか、本市に近接する駒ヶ岳は、活火山として位置付けられており、これらの活火山の噴火等により、火山災害の危険がある地域については、防災関係機関との連携による火山活動の観測体制の充実や火山情報の収集を行うなどの予防対策に努めるほか、地域住民の円滑かつ迅速な避難が可能となるよう、ハザードマップの配布などによって、警戒区域の位置や避難所等の周知に努めるなど警戒避難体制の充実を図ります。

(2) 景観形成の方針

本市は、我が国最初の国際貿易港として開港し、いち早く諸外国の文化を取り入れて形成された特有の歴史的景観のほか、函館山や美しい海岸線、恵山道立自然公園などの豊かな自然景観や函館山からの夜景など、都市にうるおいをもたらす大きな魅力を有していることから、今後も、市民共有の財産として、その保全・整備を進めるとともに、都市がうるおいや彩りをもった空間となるよう景観誘導を図り、魅力ある景観形成に努めます。

① 都市景観形成の推進

- ・ 良好な景観の形成を図るため、市全域を景観計画の区域として、「函館らしさの保全・強調」、「函館の都市景観上の特徴の保全・活用」、「豊かな都市環境の実現」の3つの方針に基づき、景観法の制度を活用した取り組みを進めるとともに、地域特性に応じた屋外広告物の規制を行うことで、総合的な景観形成の推進に努めます。
- ・ 都市景観形成に関して配慮が求められる行為に対し、専門的立場から技術的アドバイスをを行う景観アドバイザー制度等の活用により、景観誘導を図るほか、函館駅前・大門地区については、函館の顔にふさわしい都市空間を創出するための手法について検討します。

- ・ 景観協定を結んだ地域住民や都市景観の形成に寄与すると認められる市民団体を支援することにより、市民が主体となった景観形成活動を促進します。
- ・ 都市景観の形成に対する市民との情報の共有化および景観に対する意識の醸成を図られるよう、景観形成に関する情報発信の強化に努めます。

② 歴史的景観の保全・整備

- ・ 都市景観形成上、特に重要な地域である西部地区の都市景観形成地域においては、本市の誇るべき歴史的景観を後世に伝え残していくため、景観計画に定める、景観の形成に関する方針や行為の制限に関する事項等の見直しにより、積極的な景観誘導を図ります。
- ・ 歴史的景観を形成する指定建造物等については、老朽化や所有者の高齢化などにより維持保全が困難なものもみられるようになってきたことから、規模・構造・用途といった個々の特性に応じ、保全・活用の方法および助成制度の検討やNPO等の民間組織と連携した保全システムの構築に取り組みます。
- ・ 歴史的景観を「まもり、そだて、つくり」あげていくために、伝統的建造物および景観形成指定建築物等以外の歴史的な建築物や歴史的景観に配慮して建てられた建築物について、登録・誘導建築物制度の導入を検討するとともに、上下和洋折衷・洋風等の函館らしい町家などで構成する歴史的な町並みの保全・形成に向け、建築物等の外観誘導や空き地・空き家の解消を図るため、支援策の拡充や新たな支援方法について検討します。



洋風様式の歴史的な建築物



上下和洋折衷様式の歴史的な建築物



歴史的景観に配慮して建てられた建築物



③ 自然景観の保全

- 本市には、市民に親しまれている函館山をはじめ、袴腰岳から恵山に至る山岳地のほか、津軽海峡や太平洋に面した海岸線など、優れた自然景観を有していることから、景観計画に基づき周辺の景観との調和に配慮した建造物の景観誘導を図ります。

特に、函館山山麓地域については、「都市計画法」に基づく高度地区や「函館市函館山山麓地域における建築物の高さに係る指導要綱」に基づく保全区域に指定しており、今後とも、これらの適切な運用により、函館山の眺望景観の保全に努めます。

- 魅力的な自然景観の眺望を地域資源として活用するため、函館山山頂をはじめ、良好な眺望点の維持に努めます。



袴腰岳から恵山に至る山岳地



榎法華地区の海岸線



市街地から見上げる函館山の眺望

④ 夜景の保全・創出

- 函館山からの夜景は、本市の魅力として欠かすことのできない景観となっていることから、歴史的景観を形成している建築物等、夜景の魅力向上に資するものについては、ライトアップ施設の整備を進めるなど、新たな魅力の創出に努めます。
- 夜景の重要な要素となっている住宅や業務施設、街路灯などの灯具のほか、沿岸のイカ釣り漁船の集魚灯などについては、LED等の環境負荷の少ない光源への転換を進め、地球環境に配慮しつつ魅力的な夜景の保全に努めます。



函館山からの夜景



歴史的建造物や公共施設のライトアップ

